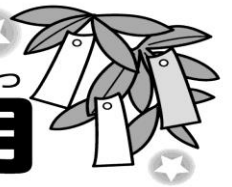


ほけんだより 7月



令和4年7月 八尾市立山本小学校 保健室 (No.7)

学校保健活動へのご協力、ありがとうございました。

1学期間、健康診断・コロナ対策等、学校保健活動にご理解とご協力をいただきありがとうございました。

また、欠席者の増加による急な学級・学年閉鎖につきましても、ご理解いただきありがとうございました。学級閉鎖決定時の対応については、年度当初にほけんだよりでお知らせしておりましたが、裏面に再度、掲載します。この際にもう一度、いつもと違う下校の時のことについて、お子様とご確認いただきますようお願いいたします。

夏休みを前に、以下の4点についてもご確認をお願いいたします。



学校でのけがについて

以前にもお伝えしました通り、学校でのけがについては、日本スポーツ振興センターの災害給付制度により、後から給付金が支払われます。学校でのけがで家庭から医療機関を受診された場合は、給付金の申請に必要な書類をお渡しいたしますので、学校へお知らせください。

1学期に病院を受診された方は、お手数をおかけして申し訳ありませんが、申請書類のご提出をよろしくお願いいたします。

なお、給付金の申請を辞退される場合は学校へお知らせください。

給付金の申請には時効があり、災害発生日から2年で給付を受ける権利が消滅します。

昨年度のけがでまだ申請されていない場合は、お早めをお願いいたします。辞退される場合はお知らせください。



受診報告書について

健康診断の結果、病気や異常の疑いで【お知らせ】をもらった方で、まだ専門医を受診されていない方は、ぜひ、この夏休みの機会に受診されることをお勧めします。治療が終わりましたら、『受診報告書』を学校へご提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

学校で行う健康診断はスクリーニング（疑わしいものを選び出すもの）のため、専門医受診の結果『異常なし』と診断されることもありますのでご了承願います。

医療券について

八尾市就学援助規則により、特定の疾病について、その治療費の患者負担分を、八尾市教育委員会が医療機関に支払う制度があります。

対象者や対象となる疾病など、詳しくは裏面に載せていますのでご覧ください。

医療券は、日付をさかのぼって発行することができません。お申し出のあった日が発効日となりますので、夏休み中(7・8月)に医療券を使って受診される予定の方は、必ず7月20日(水)終業式までに学校へお申し出ください。

医療券を持たずに受診した場合は、自己負担になりますのでご注意ください。

夏休み中の感染症報告について

夏休み中に新型コロナウイルスやその他の学校感染症に罹患された場合も、学期中と同じく学校へご連絡ください。なお、学校閉校日（8/8～10・12）期間は、閉校日明けにお願いいたします。



学級閉鎖決定時の 下校方法について

学校感染症等の流行により、学校医・教育委員会と相談の上、学級閉鎖が決定した際の下校方法は、下記の通りです。

- ★はなまるメール・39 メールにて連絡後、給食を食べて、1時15分から1時30分頃に一斉下校します。
- ★一斉下校の時間に、鍵がない等でやむを得ず下校できない場合は、通常下校時刻(5時間授業の日は2時25分、6時間授業の日は3時20分)まで待機し、下校します。
- ★感染拡大防止の観点から、可能な方は午前中にお迎えをお願いします。
- ★放課後児童室は利用できません。